

東日本ユニオン TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部
発行責任者 郷 重雄
発行 東京地方本部教宣部
2018年 3月19日 NO. 56

2018 春闘妥結！

「定率」だが「低率」？「定額」ならぬ「低額」？

- 定期昇給を実施。昇給係数は4とする。
 - ベアについて：基本給に0.25%を乗じた額を加える。
計算式は（基本給＋所定昇給額）×0.0025
 - 初任給については、さらに5,000円を加える。
 - 平成26年4月1日から平成30年3月31日までに採用となった社員の基本給については下記の通り
 - 平成29年4月1日以降、平成30年3月31日以前入社 4,000円
 - 平成28年4月1日以降、平成29年3月31日以前入社 3,000円
 - 平成27年4月1日以降、平成28年3月31日以前入社 2,000円
 - 平成26年4月1日以降、平成27年3月31日以前入社 1,000円
 - 平均改善額は1,328円。精算については、平成30年6月25日（月）以降、準備でき次第。
- ※口頭回答
グリーンスタッフの基本賃金に500円を加算。
社会人採用の若年加算は、個別にバランスを見て決定する。

本部交渉団は、席上妥決せず持ち帰り検討としました。

●評価すべき点

定期昇給の実施及び4係数、ベースアップを実施、若手に手厚くしたこと、グリーンスタッフの賃金改善を図ったこと

●納得できない点

職制による格差や低額に上げ幅が抑えられている、要求と大きくかけ離れている

- 今回の悔しさをバネに次の取組みに繋げることを胸に、妥決の判断をしました。

「定額」ならぬ「低額」回答となったことは労働側の大敗北である！そのことを認め、労働者全員で大敗北から全力で奮起し、次の取組みに全力投球しよう！